

新春のごあいさつ



栃木県市町村職員共済組合
理事長
星野 光利

明けましておめでとうございます。

組合員並びにご家族の皆様方におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、共済組合を取り巻く状況でございますが、年金制度につきましては、昨年8月から老齢基礎年金等の受給資格期間が25年から10年に短縮されたことにより、新たに年金を受け取れるようになった方には日本年金機構や共済組合から年金請求書を郵送いたしました。

医療保険制度につきましては、後期高齢者支援金において、加入者の所得に応じた負担となる「総報酬割」部分が平成29年度からは全面総報酬割となったところですが、介護納付金につきましても、昨年8月から総報酬割が導入され、平成32年度までの間、段階的に総報酬割部分が引き上げられることから、今後も本組合の短期給付財政の負担が増加することが懸念されます。

また、後期高齢者支援金について、現在、加算・減算制度の見直しが進められているところです。減算については、糖尿病等の重症化予防の取組やジェネリック医薬品使用促進の取組の状況など新たな指標を加えて評価する仕組みが検討されており、さらに加算については特定健康診査・特定保健指導の実施率を基に現行よりも厳しい基準に見直されることが検討されています。

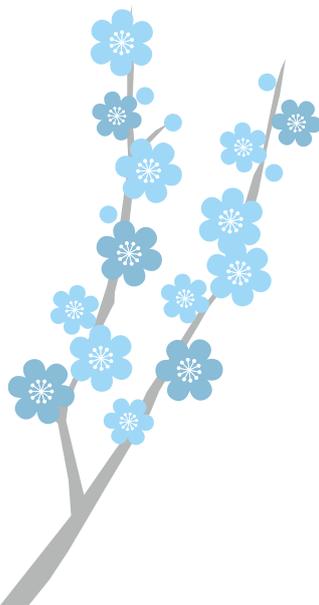
保健事業につきましては、組合員及び被扶養者の疾病予防対策、健康意識の向上及び健康の保持増進を目的として策定した「栃木県市町村職員共済組合短期給付財政安定化計画（データヘルス計画：第1期）」に基づき実施した保健事業、特定健康診査及び特定保健指導について評価を行いました。

今後、その評価を踏まえて第2期のデータヘルス計画を策定し、計画に基づき組合員及び被扶養者の皆様の健康の保持増進に資するよう、引き続き所属所と協働して、疾病予防や重症化予防、特定健康診査・特定保健指導の実施率向上に向けた対策を進めて参ります。

貸付事業及び物資事業につきましては、本年1月より貸付利率・立替利率を引き下げました。組合員の皆様にとって利用しやすくなりましたのでご活用ください。

今後も共済制度の適正な運営のため、役職員一同、なお一層の努力をして参りますとともに、事業運営にあたっては組合員と被扶養者の皆様のご理解が不可欠でございます。何卒、引き続きご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様方のますますのご健勝、ご多幸を心よりお祈り申し上げて、年頭のごあいさつといたします。



事務局長

郷 孝夫

学識経験監事

樋口 周二

議 員	議 員	議 員	議 員	議 員	議 員	監 事	理 事	理 事	理 事
鮎 沢	大 鐘	人 見	鶴 見	飯 塚	糸 井	長 田	谷 中	大 貫	小 幡
永 子	智 夫	榮 作	悟	昭 浩	隆 雄	善 志	清 吉	晴 彦	淳 一

◆職員側

議 員	理 事	理 事	理 事						
福 島	見 目	齋 藤	佐 藤	岡 部	鈴 木	佐 藤	広 瀬	津 久	星 野
泰 夫	匡	淳 一	信	正 英	俊 美	榮 一	寿 雄	井 富	光 利

◆市町村長側

謹賀新年